

輸出事業計画

※申請者名：東川町農業協同組合、品目：コメ・パックご飯

1. 輸出における現状と課題

(現状)

本町ではアジア圏を中心に計4か国への輸出を行っており、水稻作付面積2,127.6haの内、36.1haの輸出用米(R3実績)を生産している。

輸出実績(精米・玄米)

単位:ト

輸出先	形態	令和元年	令和2年	令和3年
台湾	玄米	18.0	21.0	24.0
ロシア連邦	精米	1.9	2.0	2.0
中国	精米	-	20.4	20.4
香港	精米	-	-	163.2
合計		19.9	43.4	209.6

(課題)

- ・輸出にあたっては全て海上輸送を行っており、特に精米商品は気温や湿度変動により品質劣化や害虫発生リスクが懸念されている。
- ・生産・加工・物流までの商流が一極化されておらず、加工料や輸送費等のコスト増加につながっている
- ・輸出拡大に向けては複数の地域・国をターゲットとしているが、国ごとに消費形態や販売手法が異なることから、各輸出先のニーズを確実に把握していくことが求められている。

2. 輸出事業計画の取組内容

(輸出目標達成に向けた取組内容)

①輸出商品製造に特化した機能の導入

精米商品等、長期海上輸送中の品質劣化を防止するため、玄米の「殺菌・殺虫殺卵装置」(精米前の玄米に約250℃の熱蒸気による加熱処理を行う技術)の令和6年度導入を検討している。

②原料生産・商品加工の一極化

原料生産から輸出形態までの加工を産地で一極化し、加工費(委託)や輸送費等のコスト削減を行う。(産地で精米施設を所有することにより年間コスト30%(最大)削減可能)

③関係機関との連携による独自の商流構築

輸出量の拡大に向けては特定の輸出先に依存することなく、多様な国へニーズに合わせた商品を展開することが重要と考えていることから、国際交流事業発展に注力する東川町やこれまで新規販路開拓等で支援実績の高いJETRO、系統機関との連携により実需者と直接パイプを構築する。



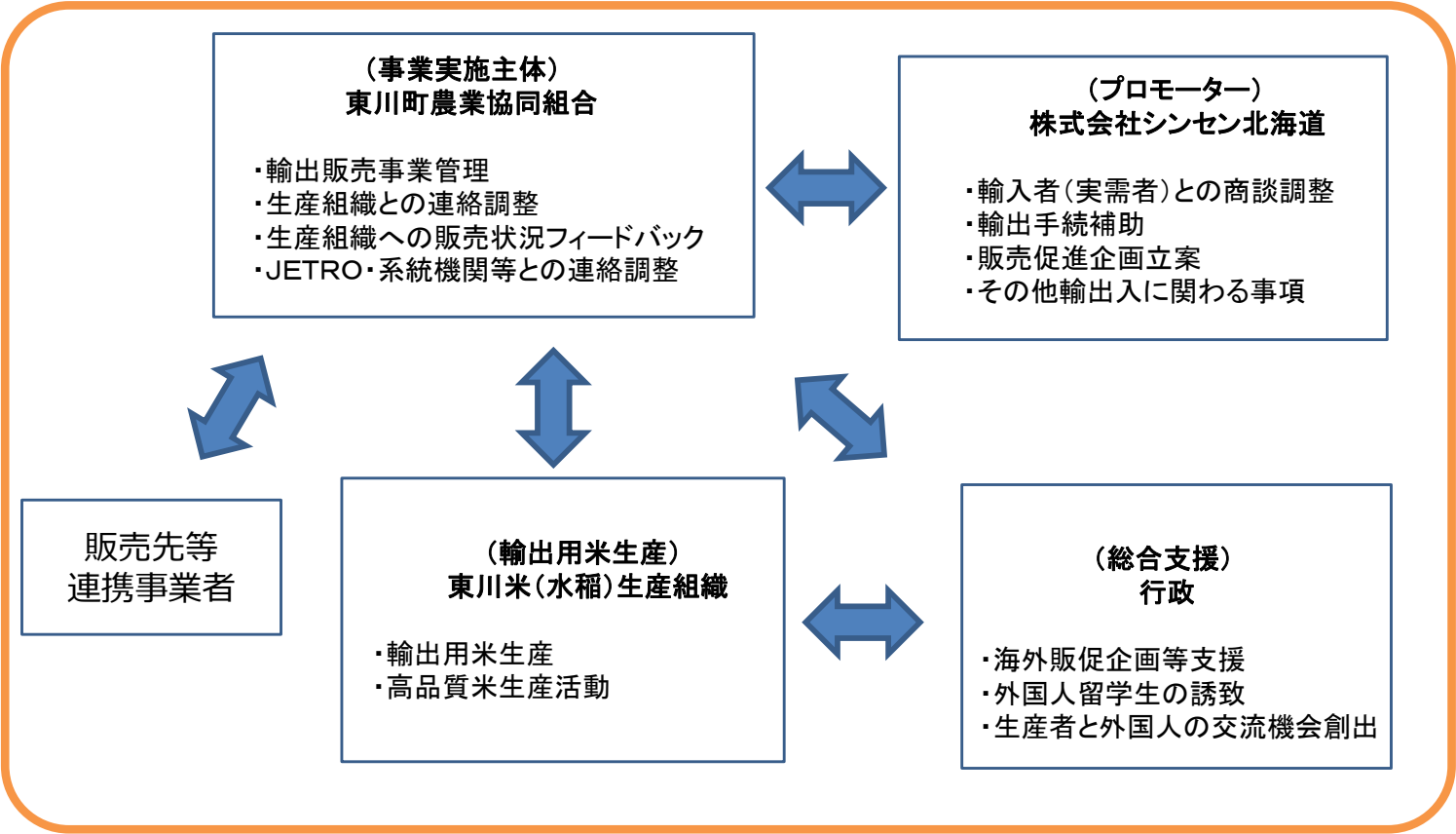
輸出先での販売促進活動(調理試食会)



輸出先のニーズに合わせた商品展開

輸出事業計画
※申請者名：東川町農業協同組合、品目：コメ・パックご飯

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

※輸出先国と輸出する農林水産物・食品の現状及び目標金額を記載すること

		現状 (令和3年)	目標年 (令和7年)
東川町	輸出額(円)	35,271,000	242,440,000
	輸血量 (t)	209.6	1,000.0
	輸出先国	台湾・ロシア連邦・中国・香港	台湾・ロシア連邦・中国・香港 シンガポール・ブラジル・ウズベキスタン イギリス・アメリカ・タイ